

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中小企業の課題解決プラットフォームの設置による地域経済活性化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

仙台市

3 地域再生計画の区域

仙台市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

東北各地域の人口は急速に減少し、高齢化や医療・健康問題等は今後の日本の課題の縮図となっている。また、東日本大震災の影響は依然として続いており、復興特需が収束し、東北の地域経済の景況感は下降している状況にある。その中で、仙台市は、東北大学を始めとする多くの大学が立地する学都及び東北のヒト・モノ・カネが集まる商都として、東北から首都圏への人口流出を抑制する防波堤となっていたものの、現状では、当市の経済をけん引する地元の中核企業が少なく、若手を中心とした人材の首都圏への流出が止まらない状況となっており、各雇用を支える人材を首都圏から仙台へ還流させることが未だ十分ではない。

また、東北各地域における雇用創出には、仙台市内の企業の多数を占める中小企業が大きな収益を上げることが重要である。そのためには、中小企業の経営を向上させることが必要であり、そのためには経営課題を分析し、一つずつ解決することが必要であるが、経営課題の複雑化から中小企業単独では解決することが難しく、現時点では地域の支援機関の支援も経営全体の向上までは結び付けられていない。特に経営の向上には優れた人材が必要であり、そのために育成のノウハウが必須であるものの、現状、仙台市内の中小企業には人事部門がない企業がほとんどであり、そのノウハウが無いことが多いため、個社の収益も向上していないことが現状である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

仙台市は東北地方の中核都市であり、東北各地から集まる人材によって都市の人口が下支えされ、活力の源泉となっている。このことから、本市をめぐる地方創生においては、東北地方全体の疲弊が大きな課題であり、とりわけ900万人を切った東北の人口減少は本市の将来に暗い影を落としている。仙台市の人口も例外ではなく、数年後にピークを迎える見込みではあるが、その後は減少に転じる見込みである。

日本における経済状況を見ると、回復傾向にあるものの、本市調査によると、地元中小企業の景況感は決して良いとは言えない状況である。地域経済の活性化のためには、市内企業の多数を占める中小企業の経営の向上が必要であるため、多種多様な経営課題を一つずつ見える化、解決をし、中小企業の経営向上を実現する必要がある。しかしながら、本市の中小企業の経営者においては、自社の課題や実施すべきことが正確に把握できず、やみくもに経営を実施している経営者が多く、特に人材育成といった面でそれが顕著である。

このような現状を解決するため、中小企業の課題を適切に見える化し、地元中小企業や首都圏大企業を含んだ他企業との連携により解決へつなげることができるプラットフォームを構築するとともに、その中でも大きな課題である人材育成についての支援を重点的に実施し、本市の経済を活性化する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
本事業を通じて支援した事業の売り上げ額とマッチングにより発生した取引額の合計（千円）	0	0	0
中核人材の育成に関する支援を行った中小企業の事業終了1年後の営業利益の向上率（%）	0	1	2

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
10,000	10,000
3	6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

中小企業の課題解決プラットフォームの設置による地域経済活性化事業

③ 事業の内容

当市の企業の9割以上を占める中小企業の多様で複雑な経営課題に対し、その課題を分析、本質的な個々の課題レベルにまで見える化し、域内・域外の産学官との連携により、解決ができるよう、その支援スキーム及び企業間のマッチングによる課題解決を実施するプラットフォームを構築する。また、その中で特に重要性の高い課題である「中核人材の不足」については、現在、取り組みが遅れている中小企業内での中核人材の育成について、首都圏で成果を上げているものの、当市を含む東北地方では活用されていない、中小企業それぞれにおける経営計画に合わせた中核人材要件の見える化→候補者発掘→育成計画作成→ベンチャー企業への留学による基礎力向上という先進的な手法を用いて支援を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当事業は直接的に中小企業者へ補助金を交付するものではなく、あくまでも仙台市内の支援機関及び中小企業に必要なノウハウを身に付けていただく

ことを目的としている。そのため、課題解決や人材育成などのノウハウやプラットフォームを構築した後は、支援機関や中小企業者それぞれの自己負担にて運営を行っていく。

【官民協働】

当事業は仙台市、仙台商工会議所、みやぎ仙台商工会、中小企業基盤整備機構、仙台市産業振興事業団等の支援機関に加え、首都圏の大企業や域内外の中小企業者にて実施する事業である。特に首都圏の大企業においては、それぞれの企業が持つ強みを地元の中小企業支援へと活かしていただくため、これまでの当市にはない官民共同のモデルとなる。また、域内の中小企業とのマッチングにおいては、域内取引の増加へとつながることから、経済の活性化へとつながる。なお、それぞれの連携のうち、契約を伴うものは民民での契約により行うものであるため、仙台市と民間企業が適切に役割分担をし、実施する事業である。

【地域間連携】

企業間連携事業のプラットフォームに参画する企業については、域内、域外の大企業、中小企業を役割及びニーズに合わせて参画していただくため、現在の市町村割ではない連携を実施するもの。

【政策間連携】

当市においては、専門家による窓口相談、商品開発、デザイン支援、販路開拓、制度融資など、中小企業施策を網羅的に取り揃えているものの、その中のどの支援が必要かの診断機能が存在しなかったため、当事業内の企業間連携による中小企業支援事業を全体の柱とする。企業間連携による中小企業支援事業では、中小企業の課題が見える化され、それを企業間連携により解決するものであるが、その支援にそれぞれの政策を結び付け、真に当市の事業者が潤うとともに多くの雇用を創出する事業とするもの。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況をまちづくり政策局政策企画課にて取りまとめ、幅広い分野の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に報告し、検証結果をまとめる。

【外部組織の参画者】

大学教授、市議会議員、公認会計士、N P O団体理事、労働組合団体役員、民生委員、P T A協議会役員、連合町内会長など

【検証結果の公表の方法】

仙台市経営戦略会議に報告し、メディアや市民にも公開するとともに、ホームページにて、広く情報発信する予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 47,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中小企業経営基盤強化事業

ア 事業概要

専門家相談、新商品開発支援、販路開拓支援などを通して、中小企業の経営改善を行う。

イ 事業実施主体

仙台市、公益財団法人仙台市産業振興事業団、民間事業者

ウ 事業実施期間

2018年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。